

関西国際空港及び関連事業に係る環境監視結果（令和5年度報告書）の概要

関西国際空港環境監視機構が、関西国際空港の運営や関連事業を行う事業者（関西エアポート株式会社、新関西国際空港株式会社、関西国際空港土地保有株式会社）の実施した令和5年度の環境監視に関するデータなどの情報を収集・整理した結果、事業者が定めた環境保全目標を概ね満足していると考えられる。

項目	測定地点	測定時期	監視結果の概要	評価
大気質	泉佐野市羽倉崎 (大阪府所管佐野中学校) ※炭化水素については貝塚市消防署局	常時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度レベルは、周辺の大坂府所管一般環境大気測定局と同程度であった。 ○ 二酸化窒素は、環境基準に適合していた。 ○ 浮遊粒子状物質は、短期的評価、長期的評価ともに環境基準に適合していた。 	事業による影響は小さく、環境保全目標を満足していた。
水質	空港島内内部水面海域（3地点）	令和5年8月 令和6年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者の調査結果と周辺の府監視結果及び環境基準の適合状況において、大きな差は認められず、経年変化も概ね横ばい傾向にあった。 	事業による影響は小さく、環境保全目標を満足しているものと考えられる。
底質	空港島内内部水面海域（3地点）	令和5年8月 令和6年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ C O D、T-N、T-P、硫化物のいずれについても、事業者における調査結果と周辺の府測定地点の結果との間に、大きな差は認められなかった。 	事業による影響は小さく、環境保全目標を満足しているものと考えられる。
騒音	4地点（泉大津市汐見町、泉佐野市りんくう往来南、岬町多奈川小島、貝塚市二色3丁目）	常時	<ul style="list-style-type: none"> ○ L d e n の各測定地点の年間平均値は 37 d B未満～46 d Bの範囲にあり、全局で航空機騒音に係る環境基準に適合していた。 	航空機騒音は、全ての測定局及び測定地点で環境基準に適合しており、環境保全目標を満足していた。
	6地点（高石市高砂3丁目、忠岡町新浜3丁目、岸和田市臨海町、田尻町りんくうポート南、泉南市りんくう南浜、阪南市箱作）	令和5年6月 令和5年12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ L d e n の各測定地点のパワー平均値は 37 d B未満～42 d Bの範囲にあり、いずれの地点においても航空機騒音に係る環境基準に適合していた。 	
	3地点（堺市南区庭代台、和泉市和田町、熊取町希望が丘）	令和5年12月		
飛行経路・高度	① 小島断面 ② 高石断面、岸和田断面	① 令和5年10月 ② 令和5年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ いずれの断面とも、水平方向、垂直方向ともに大きなばらつきは見られなかった。 ○ 飛行高度は、陸上ルート入口で高度が最も低くなる貝塚断面においてすべて 8,000 フィート以上であり、A I P（航空路誌）に規定されている最低高度である 8,000 フィート以上を確保していた。 	
海域生物	空港島内内部水面海域（3地点）	令和5年8月 令和6年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要種は、内湾・沿岸域で普通に見られる種が確認され、出現種類についても経年に大きな変化が見られなかった。 	事業による海域生物への影響は小さく、環境保全目標を満足していると考えられる。